様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市夜見町2253番地 森忠治	地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号	平成16年 8月 5日　受米都第　238 号		承継(受理)年月日		承継の原因

許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 夜見町 字新開四 2997番 1の一部 夜見町 字新開四 2997番 2 夜見町 字新開四 2997番 3		
	開発区域の面積	2,622.14㎡	工区別面積	
	予定建築物等	共同住宅		(自己用以外)
	法第41条第1項の規定による制限の内容			
変更許可	年月日	変更の内容		
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号
		平成16年10月 7日	平成16年10月25日 受米都第 360号	平成16年11月30日 第 185号

備考

1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等

2 許可条件

(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること

(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること

(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること

(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません